

平成24年2月9日

平成23年度認定事業者交流会・交付式の開催について (新連携、地域資源、農商工等連携)

農林水産省関東農政局
農林水産省北陸農政局
経済産業省関東経済産業局

関東経済産業局は、関東農政局、北陸農政局及び独立行政法人中小企業基盤整備機構関東支部と共催で、関東地域における新連携事業計画、地域産業資源活用事業計画及び農商工等連携事業計画の認定事業者同士の交流促進を図るとともに、各認定事業者の認定計画に係る成果品等を紹介・情報共有し、事業推進の啓発及び新たな連携の創出を図ることを目的として、認定事業者交流会を開催いたします。

併せて、新連携事業計画、地域産業資源活用事業計画及び農商工等連携事業計画の平成24年2月認定に係る認定書交付式を行います。

1 主催

農林水産省関東農政局、北陸農政局
経済産業省関東経済産業局
独立行政法人中小企業基盤整備機構関東支部

2 日時・会場

平成24年2月16日(木) 13:30~18:30(開場13:00予定)
国際ファッションセンター 3階 KFC ホール 他
東京都墨田区横綱 1-6-1 電話 03-5610-5801

3 参加者

新連携、地域資源、農商工等連携事業計画の各認定事業者 他

※プログラムは裏面

4 プログラム

13:30

開会、主催者挨拶

13:50~14:30

認定書交付式（3階 KFC ホール）

平成24年2月3日に認定された認定事業者（新連携事業計画10件、地域産業資源活用事業計画16件、農商工等連携事業計画14件（うち、農商工等連携支援事業計画3件）に対し、関東経済産業局、関東農政局、北陸農政局から認定書を手交します。

15:00~16:30

分科会（3階 KFC ホールアネックス 他）

(1) 新連携①「海外市場開拓のポイント」

講師：中小機構国際化支援シニアマネージャー 島田 邦夫 氏

(2) 新連携②「知的財産戦略のポイント」

講師：内田・鮫島法律事務所 弁護士/弁理士 鮫島 正洋 氏

(3) 地域資源・農商工等連携①「海外市場開拓のポイント」

講師：中小機構国際化支援シニアマネージャー 横山 徹 氏

(4) 地域資源・農商工等連携②「小売バイヤーとの交渉のポイント」

講師：中小機構本部プロジェクトマネージャー 山本 聖 氏

17:00~18:30

情報交換会（3階 KFC ホール）

認定事業者同士の情報交換と交流促進を目的とした立食形式の交流会を開催します（会費制：参加者お一人3,000円）。会場に展示スペースを設け認定事業に係る試作品・パンフレット等を展示するほか、面談スペースを設け参加者同士の交流を深めていただきます。

18:30

閉会

【本件に関するお問い合わせ先】

関東農政局 経営・事業支援部事業戦略課 担当：中村、松嶋、富田、加藤
電話：048-740-5350

北陸農政局 経営・事業支援部事業戦略課 担当：相川
電話：076-232-4233

関東経済産業局 地域経済部新規事業課 担当：金丸、松田、松本、大岩
電話：048-600-0394

関東経済産業局 産業部経営支援課 担当：矢部、小松、佐藤、菅間
電話：048-600-0332

（本発表資料のお問い合わせ先）

関東経済産業局 産業部経営支援課

担当者：矢部、小松、佐藤、菅間

電話：048-600-0332（直通）

(参考)

新連携、地域資源、農商工等連携事業計画について

1. 新連携事業計画について

事業分野を異にする事業者が有機的に連携し、その経営資源（設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源）を有効に組み合わせ、新事業活動を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図るもの。

経済局等の認定（地方整備局等との共同認定の場合あり）を受けた事業計画については、補助金、中小企業信用保険法の特例、政府系金融機関による低利融資制度や専門家によるアドバイス等総合的な支援を受けられる。

関東経済局管内では、現在191件の認定を行っている。

2. 地域産業資源活用事業計画について

都道府県が基本構想において指定を行った地域産業資源（農林水産物、鉱工業品、観光資源）を活用して、中小企業等が新商品・新サービスの開発や需要の開拓を図るもの。

経済局等の認定（農政局等との共同認定の場合あり）を受けた事業計画については、補助金、中小企業信用保険法の特例、政府系金融機関による低利融資制度や専門家によるアドバイス等総合的な支援を受けられる。

関東経済局管内では、現在175件の認定を行っている。

3. 農商工等連携事業計画及び農商工等連携支援事業計画について

（農商工等連携事業計画）

中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新商品の開発、生産若しくは需要の開拓又は新役務の開発、提供若しくは需要の開拓を行うもの。

経済局及び農政局等の認定（国税局等との共同認定の場合あり）を受けた事業計画については、補助金、中小企業信用保険法の特例、政府系金融機関による低利融資制度や専門家によるアドバイス等総合的な支援を受けられる。

関東経済局管内では、現在116件の認定を行っている。

（農商工等連携支援事業計画）

中小企業者と農林漁業者との交流の機会の提供、中小企業者又は農林漁業者に対する農商工等連携事業に対する指導又は助言その他の中小企業者と農林漁業者との有機的な連携を支援する事業（セミナー、ビジネスマッチング、商談会等）を行うもの。

経済局及び農政局等の認定を受けた事業計画については、補助金、中小企業信用保険法の特例等の支援を受けられる。

関東経済局管内では、現在7件の認定を行っている。